

受講者募集

令和6年度失語症者向け 意思疎通支援者養成講習会

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会とは？

失語症は、脳卒中等で生じることばの障がいです。失語症の症状や対応方法を理解し、失語症者が自分らしく生活できるように、買い物・役所での手続き等の日常の外出場面において必要なコミュニケーションを支援する「失語症者向け意思疎通支援者」の養成を行う講習会です。



福島県言語聴覚士会
Fukushima Speech-language-hearing Therapists Association

募集内容

講習内容

講義・実習 全 **40** 時間 (令和 6 年 8 月～令和 7 年 2 月)

* 国で定められたカリキュラムに従い、支援者として必要な知識と技術を学習します。

定員

10 名

※定員を超える場合は選考があります

受講料

無料

(テキスト代のみ自己負担)

応募資格

福島県内に住所を有する **18** 歳以上の方で、講習会修了後県内で失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方

修了条件

全40時間のうち8割以上の受講が必要です
※修了者は、福島県登録者名簿に登録されます

申込方法

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、メールまたは FAX でお申込みください

応募締切

令和 6 年 7 月 19 日 (金) **必着**